

新潟県人事委員会規則の基準に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年 3 月 25 日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

新潟県人事委員会規則第 1 - 13号

新潟県人事委員会規則の基準に関する規則の一部を改正する規則

新潟県人事委員会規則の基準に関する規則（規則第 1 - 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
別表 1 規則番号 (略) 第20-0号 〃 退職管理	別表 1 規則番号 (略) 退職管理

附 則

この規則は、平成28年 4 月 1 日から施行する。